

(1) 各種届出について

居宅介護支援事業者として、市へ提出していただく届出等の概要は以下のとおり
介護給付費算定体制を変更する場合（新たに加算を開始する場合等）は、事前の届出が必要です。

1. 変更届出書について

提出が必要な場合 次表に掲げる事項等に変更があった場合

＜厚生労働省令で定める事項等が変更になった場合＞

変更届出書（様式**第二号（四）**）に記載されている事項で、以下のとおり。

- 1 事業所（施設）の名称及び所在地
- 2 申請者の名称（法人名）及び**法人等の種類**
- 3 主たる事務所の所在地
- 4 代表者（開設者）の氏名、生年月日、住所及び職名
- 5 登記事項証明書又は条例等（当該事業に関するものに限る）
- 6 事業所（施設）の平面図（建物の構造、専用区画、設備の概要等）
- 7 事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴
- 8 運営規程
- 9 事業所の種別
- 10 介護支援専門員の氏名及びその登録番号
- 11 その他指定に関し必要と認める事項

※上記1及び6については、届出前に事前協議を行ってください。

提出期限 変更日から10日以内

提出書類 ①変更届出書（様式**第二号（四）**）

②「添付書類一覧」による添付資料

正副各1部ずつ（合計2部）作成してください。

（事業所控えが必要な場合は2部提出し、審査後に1部受付印を付してお返しします。）

2. 廃止・休止届出書について

提出が必要な場合 事業所を廃止または休止する場合（届出前に市へ事前協議を行ってください。）

提出期限 廃止・休止の日の1ヶ月前まで

提出書類 廃止・休止届出書（様式**第二号（三）**）

注意事項 届出書を提出される際は、利用者の処遇（受け入れ先）について、利用者毎に記載した一覧表（様式は任意で結構です。）を添付し、**他の事業所へ引継ぎを行ってください。**

3. 再開届出書について

提出が必要な場合 休止した事業を再開する場合（届出前に市へ事前協議を行ってください。）

提出期限 再開後10日以内

提出書類 ①再開届出書（様式**第二号（四）**）

②当該事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態に関する書類

4. その他届出書について

- ①指定辞退届 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業を行う者は、1か月以上の予告期間を設けて、指定を辞退することができる。（様式**第二号（六）**）

5. 介護給付費算定に係る体制届出（加算・減算の届出）について

提出が必要な場合

- ・各種加算の算定を開始、終了、変更する場合
- ・人員欠如等、減算要件に当てはまる状態が生じた場合、解消した場合
- ・介護報酬の改定等で加算内容に変更が生じた場合

提出期限

サービスの種類	算定の開始時期
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・夜間対応型訪問介護 ・（介護予防）認知症対応型通所介護 ・地域密着型通所介護 ・（介護予防）小規模多機能型居宅介護 ・看護小規模多機能型居宅介護 ・居宅介護支援	各月15日以前に提出 →翌月から 16日以降に提出 →翌々月から
・（介護予防）認知症対応型共同生活介護 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	届出を受理した月の翌月から （届出を受理した日が月の初日である場合はその月から）

※減算となる場合は、上表の提出期限にかかわらず、速やかに提出してください。

提出書類

- ①（別紙3－2）介護給付費算定に係る体制等届に関する届出書
- ②（別紙1－1－2）介護給付費算定に係る体制等状況一覧表
- ③（別紙7、標準様式1、参考様式）従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表
- ④ サービス種類ごとに当該加算に係る添付書類

（2）指定の更新手続きについて

各居宅介護支援事業所の有効期限を確認し、指定更新手続きに漏れないようにしてください。
 指定更新手続きは指定有効期限の1ヶ月前までに提出して下さい。

指定更新の際は、ホームページに記載されている「更新申請に係る提出書類一覧表」で必要書類をご確認の上、正副各1部ずつ提出をお願いします。

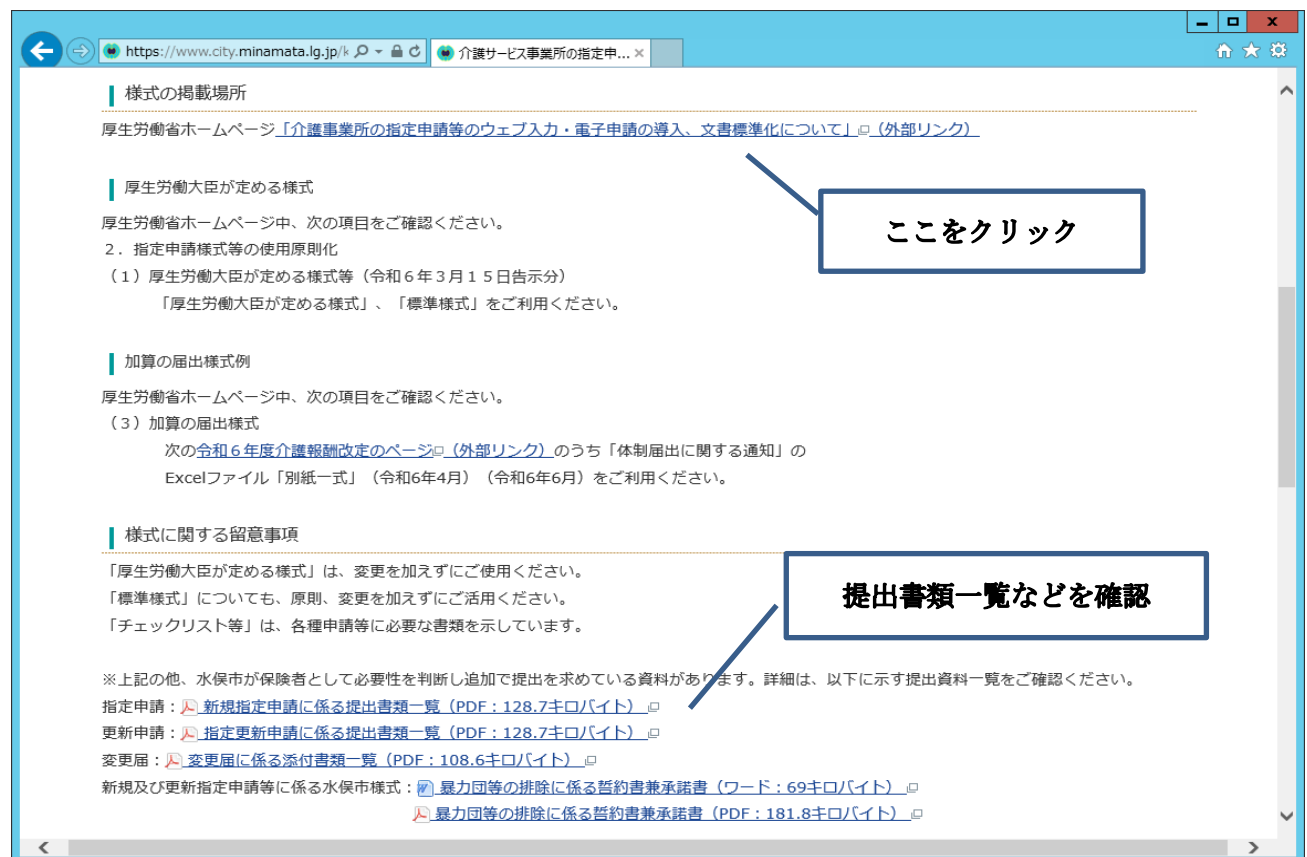
<各種様式・添付書類一覧等のダウンロード先>

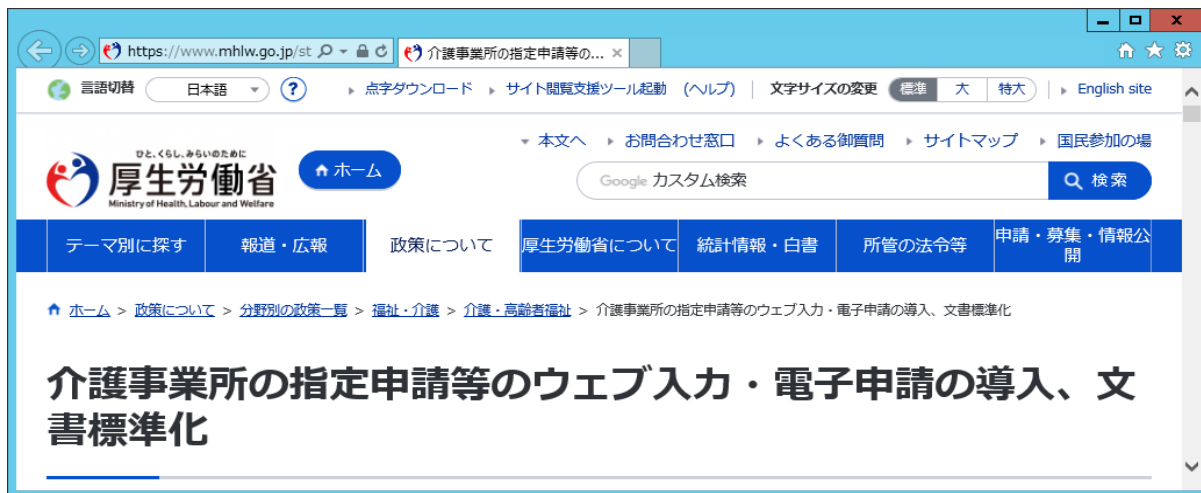
※水俣市ホームページ > 分類から探す > 健康・福祉・子育て > 介護保険 > 介護保険サービス > 介護サービス事業所の指定申請等の様式が変わります 内の「様式の掲載場所」
（厚生労働省ホームページ）「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化について」中、「2. 指定申請様式等の使用原則化」



以降は、次表（※）を参照

様式のダウンロード先（※）	申請・届出の内容
<u>（3）加算の届出様式</u> <u>令和6年度介護報酬改定について 厚生労働省 > 体制届出に関する通知</u> （別紙一式）介護給付費算定に係る体制等に関する届出等における留意点について【令和6年6月】（Excel）	報酬算定関係 ＊上記（1）の5
<u>（1）厚生労働大臣が定める様式等（令和6年3月15日告示分）</u> 「厚生労働大臣が定める様式」（PDF・Excel） 「標準様式」（PDF・Excel）	指定申請関係 ＊上記（1）の5以外





1. 電子申請・届出システムの概要・・・(令和8年4月開始) 11 ページ参照

2. 指定申請様式等の使用原則化・・・(以下参照)

(1) 厚生労働大臣が定める様式等(令和6年3月15日告示分)

2. 指定申請様式等の使用原則化

(1) 厚生労働大臣が定める様式等(令和6年3月15日告示分)

指定居宅サービス事業所等

厚生労働大臣が定める様式	PDF PDF版 [2.5MB] ☐ EXCEL EXCEL版 [521KB] ☒
標準様式	PDF PDF版 [3.5MB] ☐
チェックリスト	PDF PDF版 [381KB] ☐

指定地域密着型サービス事業所等

厚生労働大臣が定める様式	PDF PDF版 [1.8MB] ☐ EXCEL EXCEL版 [341KB] ☒
標準様式	PDF PDF版 [5.9MB] ☐ EXCEL EXCEL版 (zip) ☐
チェックリスト	PDF PDF版 [298KB] ☐ EXCEL EXCEL版 [205KB] ☒

基準該当サービス事業所等

標準様式	PDF PDF版 [399KB] ☐
------	---

介護予防・日常生活支援総合事業

厚生労働大臣が定める様式	PDF PDF版 [399KB] ☐
標準様式	PDF PDF版 [399KB] ☐
チェックリスト	PDF PDF版 [399KB] ☐

◆地域密着型(介護予防)サービス事業所
※居宅介護(介護予防)支援事業所もあります。

◆厚生労働大臣が定める様式
指定更新、変更届、休止・廃止・再開・辞退届付表

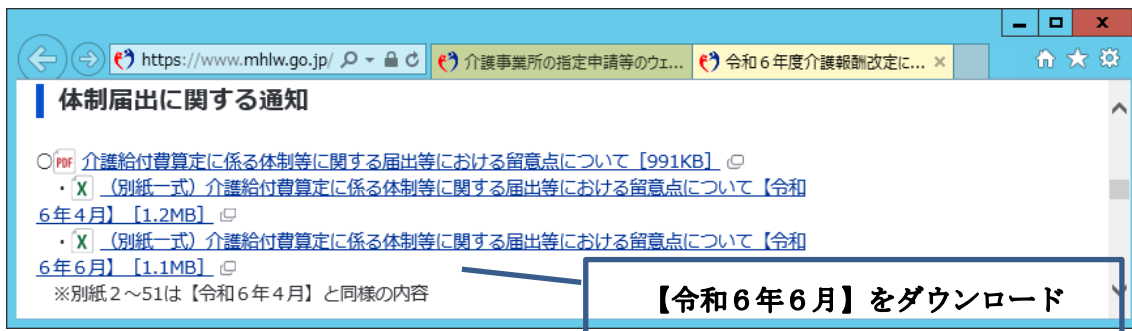
◆標準様式

- 標準様式1) 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表
- 標準様式2) 管理者経歴書
- 標準様式3) 平面図
- 標準様式4) 設備等一覧表
- 標準様式5) 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要
- 標準様式6) 誓約書
- 標準様式7) 当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧

(3) 加算の届出様式



↓ （結構スクロールしてください。） 「体制届出に関する通知」



「（別紙一式）介護給付費算定に係る体制等に関する届出等における留意点について【令和6年6月】」（Excel様式）をダウンロードし、必要な様式の作成・提出をお願いします。

- ・「別紙様式3-2」介護給付費算定に係る体制等に関する進達書
- ・「別紙様式1-1-2」介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（居宅介護支援）
- ・「別紙様式1-3-2」介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（地域密着型サービス）

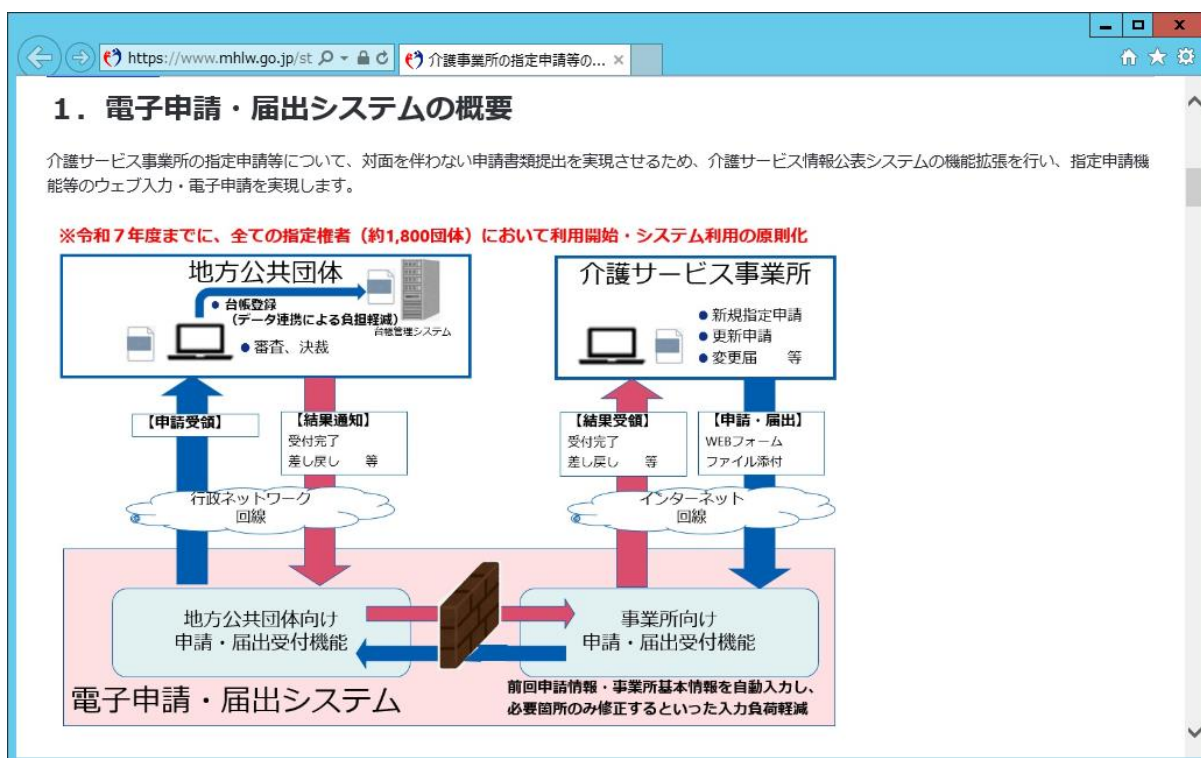
（注）それぞれ「備考1」「備考1-3」に添付様式等の記載がありますのでご確認ください。

- ・「別紙7」従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（年 月分（※））

（※）申請日の属する月分を作成してください。

令和8年4月から、原則「電子申請・届出システム」で指定申請等を行います。

(本市でご利用いただける届出や開始時期等が決定しましたら、事業者の皆様へ周知いたします。)



(1) 概要

介護サービス情報指定申請システム

ホーム > ヘルプ > ユーザー情報 > ご利用案内 > ログアウト

指定申請メニュー

【状況確認および入力再開メニュー】

- 申請・届出の状況確認 差し戻しとなった申請・届出の再申請・届出等を行う機能

【申請メニュー】

- 新規指定申請**
新規指定申請を行う機能
- 変更届出**
介護保険事業所の変更届出
介護保険事業所に係る変更届出を行う機能
介護事業所を運営する法人に対する法人情報の一括変更の届出を行う機能
- 更新申請**
更新申請を行う機能
- その他**
1. 再届出
2. 廃止・休止届出
3. 指定取消届出
4. 指定を不要とする届の届出※
5. 介護老人保健施設・介護医療院 医療付看護職員申請※
6. 介護老人保健施設・介護医療院 管理栄養士申請※
7. 介護老人保健施設・介護医療院 応急処置士申請※
8. 指定介護療養型医療施設指定変更申請※
※4から8は居住施設サービスのみ。
5. 加算に関する届出
加算に関する届出を行う機能
6. 他法制度に基づく申請届出
介護保険法以外の法制度に基づく申請届出を行う機能

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare. All Right reserved.

PDF 説明資料 (PDFファイル [5.0MB])
説明動画 (厚生労働省公式YouTubeチャンネル)